

# 長尾小学校だより

第6号 令和2年6月26日

枚方市立長尾小学校

TEL:050-7102-9164

:070-2299-4235

ホームページ:枚方市立長尾小学校で[検索](#)

## 盛夏到来

新型コロナウイルス感染症の影響で変則的なスタートとなりましたが、それでも季節は止まらず進んでいきます。

例年であつたら、週2回の水泳学習に取り組み、夏休みも間近であるこの季節ですが、今年度は水泳学習もなく、また夏休みもまだ先になりました。

なにしろ暑い中での登校となりますので、新型コロナウイルス感染症防止に合わせて、熱中症防止にも注意して、元気に過ごしてほしいと思っています。

体力が必要なこの季節、健康的な生活習慣を心がけましょう（早寝・早起き・朝ご飯、好き嫌いない食事、季節に合わせ服装等）。



## 学ぶ力

前回の長尾小だよりの5号では「心の力」について書きましたが、今回は教育目標の2つ目「学ぶ力」について掲載します。

「学ぶ力」とは、主体的で対話的な学習を進めることで、深く考え、積極的に取り組むことができる力と考えています。

学習指導要領でも、学力は3つの視点を見て、評価していくことになっています。

その3つとは、

- ① 知識 及び 技能
- ② 思考力、判断力、表現力等
- ③ 学びに向かう力、人間性等

とされています。



学校の勉強は、どうしても①の視点がクローズアップされますが、今後子どもたちが、今の世の中でより良く成長していくためには、②や③の視点が大切になってきます。学校は、子どもたちに②、③の力もつくような授業をしていく必要があるのです。

私は、昔から勉強という言葉に違和感がありました。「勉」にも「強」にも、「しいる、無理に力を出させる」という意味があります。「学習」という言葉の「学」や「習」には、「教えを受けたり見習ったりして、知識や技芸を身につける」とあります。学校は、勉強させる場ではなく、子どもたちが学習に向かい身につける場であるべきだと思っています。

## 1年生、初給食

例年であれば、通学に慣れてきたころに給食がスタートしますが、今年は通常登校1日目からの給食でした。

自分たちでエプロンを着て、給食を運び、配膳をするといった活動ですが、なかなか上手にできていました。1年生の初めての給食は大変だろうとエプロンを着て手伝いに行ったのですが、そこに教頭先生も担任外の先生もなかよしの先生もたくさんの方が助けてくれました。

初めての給食はどうだった？と聞くとほとんどの子どもが「おいしかった！」と嬉しそうに答えてくれました。長尾小学校の給食は日本一おいしいです！

## 7月の行事予定



1	水	456年6時間授業 健康相談	17	金	
2	木	心の教室	18	土	土曜授業日(4時間 12:00下校)
3	金	懇談会決定通知配布	19	日	
4	土	いきいき広場	20	月	
5	日		21	火	
6	月	委員会活動	22	水	456年6時間授業
7	火		23	木	海の日
8	水	456年6時間授業	24	金	スポーツの日
9	木	心の教室	25	土	いきいき広場
10	金		26	日	
11	土		27	月	個人懇談会① 1~6年4時間
12	日		28	火	個人懇談会② 1~6年4時間
13	月		29	水	個人懇談会③ 1~6年4時間
14	火		30	木	個人懇談会④ 1~6年4時間
15	水		31	金	個人懇談会⑤ 1~6年4時間
16	木	心の教室			

<下校時刻について>

7月27日(月)~31日(金) 13時30分頃下校(給食後下校)

### 学校行事等について

新型コロナウイルス感染症予防による休校があったために、年間予定を変更しました。新たに決まった予定です。

- クラブ活動、委員会活動・・・年間6回実施。前期後期でなく1年間の通年となります。
- 児童会祭・・・感染防止の配慮をしたうえで開催予定。
- 水曜6時間・・・4年生~6年生。授業時数確保のため年間18回程度実施します。
- PTA活動・・・紙面での決算総会が終わりました。今年度の活動を始める予定です。例年とは違う形での活動になりますが、ご協力をお願いします。詳細については、PTAより改めて連絡があります。
- いきいき広場・・・7月4日(土)から活動再開。申し込みは始まっています。
- 運動会・・・土曜日か日曜日のいずれかに実施する方向で考えています。日程は決まり次第お伝えします。



※6月25日時点での予定です。状況により、変更があるかもしれません。

※6月29日(月)の創立記念日はお休みになります。次の登校日は、6月30日(火)です。

裏面もあります。

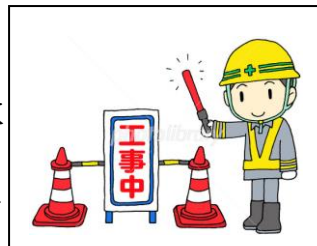
## 水道工事について

枚方市上下水道局より工事についての連絡がありました。

長尾家具町4丁目で排水管の改良工事が実施されます。工事の

着工は6月29日(月)、工期は令和3年2月15日までです。歩行者の通行止めはないそうです。

朝の登校時間は工事時間外ですが、下校や放課後には十分注意してほしいと思います。工事個所にはガードマンが待機し、歩行者の誘導をしてくれるようです。



報道でもしばしば取り上げられ、子どもが命を失うといった痛ましい事件も起こっています。

児童虐待の防止等に関する法律」には、学校には、児童が「児童虐待を受けたと思われる場合」は速やかに、児童相談所等に通報する義務があると定められています。

児童虐待とは、保護者がその監督する児童について、次に掲げる行為をさせることです。

- ① 暴行を加えること
- ② わいせつな行為をすること
- ③ 著しい減食又は長時間の放置
- ④ 著しい暴言、拒絶的な対応

と説明されています。

「しつけのために」「子どものために」やったということでも、上記の4つにふれることは、児童虐待と考えられます。家庭も学校も、子ども達の健やかな成長を育むことが当然です。ご協力、ご理解をお願いします。



## ICTの活用について

ICTとは「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略で、最近の新型コロナウイルス感染症による学校休業の際も、よく聞かれた言葉かと思います。

具体的には、パソコンやタブレット、スマホを介して情報を受け渡すことで学習を進めることです。

学校では、タブレットで学習を進めていますが、全家庭にタブレットがあるとは限りません。市として家庭のICT環境を進めていくことも必要ですが、まずはICT機器活用の経験として操作してみることが必要であろうということで、タブレット学習に取り組んでいきます。

先日は、東書学習コンテンツを使用して6年生が学習していました。パソコンがあれば取り組めますし、スマホも少々扱いにくいですが、活用に必要な児童個人のIDやパスワードは既に渡していますが、分からなかったらまた伝えます。

また、ミルメールで送りましたBOXでの動画配信もICT活用の一つです。

これからの教育では、ICTを活用した教育は、今後もっと広がっていくと思います。本校でも、有効な活用法を研究し授業に取り入れていきたいと考えています。

